

23長寿第46683号

平成24年1月11日

特別養護老人ホーム 施設長 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

(公 印 省 略)

特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員によるケア連携協働のための研修事業の修了者にかかる「認定証」の交付申請等についての説明会開催について（ご案内）

日ごろ本県の高齢者福祉行政の運営について、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、標記研修の修了者については、経過措置対象者として「認定特定行為業務従事者認定証（経過措置）」の交付申請をしていただくことになりました。

また、平成24年4月1日以降に喀痰吸引等を行おうとする事業所は、登録申請を行う必要があります。

つきましては、下記のとおり説明会を開催いたしますので、御多忙中とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成24年1月16日（月） 午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 香川県庁 東館 2階 県庁ホール
- 3 対象施設 特別養護老人ホーム
「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発0401第17号厚生労働省医政局通知）に基づく研修を実施した施設に限る。
- 4 内 容
 - (1) 認定特定行為業務従事者認定証（経過措置）の交付申請について
 - (2) 登録特定行為事業者の登録について
- 5 その他
 - ・管理者又は事務担当者等の出席をお願いします。（複数名の出席可）
 - ・別添資料が説明会当日の説明資料となりますので、印刷して、説明会に必ずお持ち下さい。